

1 基本項目	事務事業名	子ども相談事業			担当部署	課名	子ども課		
	予算事業名	子ども相談事業				係名	子育て支援係		
	事業区分	自治事務				電話番号	0765-23-1006		
	事業期間	開始年度	昭和44年度	終了年度		当面継続	予会計	一般会計	
	総合計画	目標名	基本目標 3 健やかで笑顔あふれるまち			算科目	款	民生費	
		政策名	8 総合的な子育て支援対策の推進				項	児童福祉費	
		施策名	21 子どもたちの健やかな成長支援				目	児童福祉総務費	
基本事業名		21-2 相談体制の充実			アウトソーシング導入状況		導入予定なし		
根拠法令				総合計画等への記載		総合計画に主要事業として記載			

2 事業概要	事業概要	家庭児童相談員を置き、家庭における人間関係の健全化及び適正な児童の養育等家庭児童福祉に関する相談、指導援助業務を行う。
	対象	18歳未満の子どもがいる世帯の保護者や児童。
	手段(活動指標)	相談員または職員が相談業務、助言指導、専門機関紹介を行う。
	意図(成果指標)	保護者が安心して子どもを育て、子どもが健やかに成長する。

3 指標	指標名	単位	25年度		26年度			27年度	
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画	
活動指標	① 年間相談件数	件	34	34	34	27	79.4%	30	
	②								
	③								
	成果指標	① 相談が完結した件数	件	17	17	17	10	58.8%	15
		②							
		③							

4 コスト情報	区分	単位	25年度		26年度			27年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	① 需用費	円	52,000	26,403				
	② 委託料	円						
	③ 工事請負費	円						
	④ 負担金補助及び交付金	円	238,000	228,367	251,000	231,986	1.6%	266,000
	⑤ その他	円	1,503,000	1,474,225	1,557,000	1,448,071	-1.8%	1,628,000
	支出合計(A)	円	1,793,000	1,728,995	1,808,000	1,680,057	-2.8%	1,894,000
財源内訳	① 国庫支出金	円						
	② 県支出金	円						
	③ 地方債	円						
	④ その他(使用料、雑入等)	円	7,000	7,314	7,000	7,188	-1.7%	8,000
	⑤ 一般財源	円	1,786,000	1,721,681	1,801,000	1,672,869	-2.8%	1,886,000
	収入合計	円	1,793,000	1,728,995	1,808,000	1,680,057	-2.8%	1,894,000
人件費	① 事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	② 年間所要時間	時間	300	300	400	400	33.3%	400
	③ 人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	1,260,000	1,260,000	1,680,000	1,680,000	33.3%	1,680,000
	総費用(A+B)	円	3,053,000	2,988,995	3,488,000	3,360,057	12.4%	3,574,000

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	相談員や職員が相談業務、助言指導、専門機関紹介を行った。	

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	関係機関と連携しながら、市の実施が義務づけられている
目的の妥当性					1 妥当である	目的は適切であり、見直しの余地なし	
対象の妥当性					1 妥当である	対象は妥当であり、見直しの余地なし	
有効性	有効性	B	B	目標達成度	2 目標どおり	成果指標のとおり、問題ケースには継続して対応している	
				類似事業の有無	3 あり	平成26年度より要保護児童対策事業と統合	
				上位施策への貢献度	1 高い	家庭の育児不安を取り除き、家庭を安定させることは、児童の健全育成に貢献している	
効率性	効率性	A	A	コスト効率	2 普通	核家族化による、育児に不安を感じる家庭の増加により、削減の余地なし	
				実施主体の適正化	1 適正である	実施主体は適正である	
				負担割合の適正化	1 適正である	市の取り組むべき事業であり、適正である	
	1次評価(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要	
	後の方針(評価結果及び今)	子ども総合相談窓口機能の強化を図り、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員や関係機関との連携を強化し、多様な問題に対処していく必要がある。				評価結果	